





## 犯罪被害者等支援条例(素案)

【H24.4 施行予定】

問合せ先 市民自治推進課

☎(22)3293

FAX(22)3264

電子メールアドレス

chiiki@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

昨年、県内で相次いでコンビニ強盗事件が発生したように、福井県内での重要犯罪認知件数は増加しており、市民誰もが犯罪被害者等になり得る可能性があります。

こうしたことから、犯罪被害者等が受けた被害の回復または軽減と、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図ることで、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するために条例を制定します。

### 基本理念…犯罪被害者等の支援を推進するための基本理念を定めます

- ①再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、被害の状況、生活への影響などの事情に応じ、適切に途切れることなく支援を行います。
- ②人格を尊重し、生活の平穏を害することのないよう支援を行います。

### 責務…市、市民および事業者の責務を定めます

市、市民および事業者が、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援に努めます。

### 基本的施策…市が実施する各種の施策について定めます

- 支援のための窓口
- 見舞金の支給
- 住居の提供等
- 民間支援団体に対する支援
- 教育活動の推進
- 広報および啓発

## 子ども条例(素案)

【H24.4 施行予定】

問合せ先 児童福祉課

☎(22)3006

電子メールアドレス

jidou@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

少子高齢化、経済環境の悪化、地域コミュニティ力の低下、インターネット等の普及により、子どもを取り巻く環境が変化しています。また、子どもへの虐待、養育放棄、子どもの貧困など、子どもが人間らしく生きる権利が守られず、支援を必要とする子どもがいます。

こうしたことから、全ての子どもがありのままの自分を受け入れ、自分のすべきことについて自分で決定し、社会の一員であることを自覚していくという子どもの「自立」を実現するために、家庭、学校等、地域、団体、施設、事業者、市民や市などが協働し、一体となって子どもたちを支援するための条例を制定します。

### 基本理念

この条例が大切にしたいことは、「日本国憲法の本質に従って定められた児童憲章の理念の下、子どもが生まれた時から持っている人間らしく生きる権利を守られる」と言うことです。

### 協働と役割…それぞれの役割について明記します

家庭、学校等、地域自治組織、市民活動組織、児童福祉施設、事業者、市民、市が対等な立場で、将来にわたり目的を共有し、私たちの取組みを推進します。

### 市の取組み…子どもの自立につながる取組みについて明記します

- 家庭への支援
- 親と子どもの健康増進のための支援
- 援助を必要とする子どもへの支援
- 子どもに関する相談体制の充実
- 子どもの社会参加の促進
- 安心して安全な環境づくり
- 教育の充実
- 地域における支援

### 条例の周知および計画の策定など

条例の理念・内容の周知や計画策定について明記します。

## 交通安全計画改定(素案)

問合先 防災安全課

☎(22)3081

FAX(22)3458

電子メールアドレス

seikatu@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

本格的な人口減少・超高齢社会をむかえ、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、本市の交通事故による高齢者の被害は後を絶たず、全体の約7割を占めています。こうした中「安全・安心都市宣言」に掲げる「住みやすく、明るく、訪れやすい安全で安心な越前市」の実現を図るためには、身近な問題である交通安全の確保が重要な要素になっています。

人命尊重の理念に基づき、また、交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失を考慮して、究極的には交通事故の無い社会を目指し、本計画を改定します。

### 基本目標

- 年間の交通事故死者数0人(ゼロ)を目標とする
- 人身事故の減少を図る

### 重点施策(対策)

#### ①交通安全新3S(・シルバー[silver-高齢者] ・スロー[slow-ゆっくり] ・シー[see-見る])運動

- ・ 高齢交通弱者(歩行者・自転車)に反射材貼付等の啓発活動を実施
- ・ 高齢者に対する運転免許の自主返納(申請取消)の促進
- ・ 「高齢者が見えたらスローダウン」街頭啓発活動の実施
- ・ 事故の多い交差点での交通安全啓発活動の実施

#### ②飲酒運転の根絶(飲酒運転ゼロの実現)

- ・ 「三ない運動(お酒を飲んだら運転しない、運転するときはお酒を飲まない、運転する人にはお酒を飲ませない)」による飲酒運転根絶活動を展開
- ・ 飲まない人を指定した「ハンドルキーパー運動」の定着

#### ③脱!クルマ依存社会(クルマによる交通手段からの転換)

- ・ 公共交通機関の利用促進
- ・ カー・セーブデーの推進、パーク&ライド等の利用促進
- ・ 自転車利用の促進

### 体系別施策(具体的施策)

- ①道路交通環境等の整備
- ②交通指導
- ③交通安全教育・啓発
- ④被害者等対策

## 観光振興プラン改定(素案)

計画期間: H24~H28年度

問合先 商業・観光振興課

☎(22)3007

FAX(21)0032

電子メールアドレス

kankou@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

観光振興は、地域が主体となった総合的なまちづくりであり、「観光資源」、「地域の定住環境」、「来訪者の満足度」、「市民の参画」等それぞれの側面でバランスをとりつつ地域全体の持続的な発展をめざす取り組みです。

平成19年策定の「越前市観光振興プラン」では、4つの具体的手段に基づき各種事業を展開してきましたが、現行のプランを検証し、新しい状況等を加え、組織論も加えて改定します。

今回の改定では策定の目的を【①観光客の増加を目指す ②市民との協働を強化する ③交流人口の増加による地域の活性化につなげる】とし、施策を進める4つの体系をつくり、具体的に取り組んでいきます。

### 施策の体系(具体的取組)

#### 1. 観光資源の開発

- ・ 歴史文化の薫り漂う観光資源の活用
- ・ 自然とふれあう観光の推進
- ・ 食文化の観光資源化
- ・ 産業観光・体験観光の推進

#### 2. 越前市の魅力発信

- ・ 観光情報発信機能の強化
- ・ コンベンションを活用した情報発信の強化
- ・ ニーズに即した具体的なPR活動の推進

#### 3. 受入れ態勢の整備

- ・ 交通アクセスの整備と誘導サインの充実
- ・ 温かく迎える仕組みづくり
- ・ 観光関係団体のネットワークの整備と観光ボランティアガイドの養成

#### 4. 観光イベントの充実

- ・ たけふ菊人形の振興と連携
- ・ まちなかの賑わい創出
- ・ 地域資源を生かした観光の推進
- ・ イベント相互連携による観光振興

## 男女共同参画プラン実施計画改定(素案)

計画期間：H24～H28年度

問合せ先 市民自治推進課

☎(22)3293

FAX(22)3264

電子メールアドレス

chiiki@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

市男女共同参画プランは、あらゆる分野で男女共同参画を実現していくための政策を、市民と行政が一体となって総合的に推進していくための行動計画で、国の「男女共同参画社会基本法」の5つの基本理念に沿って基本目標を定めました。

本年度は、平成19年3月に策定した同プランの5年間の実施事業の検証とあわせ、市民意識調査を実施し、今後5年間を見据えた実施計画を改定します。

### 実施事業への反映

男女共同参画審議会の意見や市民意識調査結果を踏まえ、次のとおり事業の見直しや新規事業を追加しました。

#### ① 改定ポイント「地域における男女共同参画の推進」について

- 男女の役割分担意識を見直す講座の開催
- 地域の役員を性別で固定しない意識の啓発
- 自治振興会等における女性役員の参画促進
- 自主防災組織への女性の参画促進
- 地域社会での外国人市民との共生

#### ② 「学校では男女平等の意識があるが、社会に出ると家庭、職場などで平等の意識が下がる。社会への橋渡しになるような計画・施策が必要」という意見について

- 家庭における男女共同参画の推進
- 企業に対する男女平等意識の啓発
- 男性の家事・育児への積極的参加促進

## 第5期高齢者福祉保健計画 ・介護保険事業計画(素案)

計画期間：H24～H26年度

問合せ先 長寿福祉課

☎(22)3715

FAX(22)3257

電子メールアドレス

tyoujyu@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

市では、高齢者が住み慣れた地域で様々な支援を受けながら、安心して生活が続けられるまちをめざして、高齢者に関する福祉保健事業及び、介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画を老人福祉法並びに介護保険法に基づき、平成24～26年の3年間の計画期間とする「第5期高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画」を作成します。

### 基本理念…安心して暮らせる長寿社会の実現

#### 基本政策① 健康でいきいきと暮らすまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らしていくことができるよう、高齢者の健康づくり、介護予防、生活支援をしていきます。

#### 基本政策② 一人ひとりが生きがいを持ち、地域で活動できるまちづくり

高齢者向けの各種スポーツや趣味活動の振興と、ボランティア活動などで生きがいづくりを推進します。  
また、働く意欲にこたえるためシルバー人材センターによる就業機会の確保など就労支援に努めます。

#### 基本政策③ 地域住民が支え合い、安心して暮らせるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に自立した生活を送ることができるよう、地域での見守りや相談窓口の充実に努めます。

また、安心した暮らしが継続できるよう居住環境の整備、外出がしやすいまちづくりの整備、災害時要援護者を支援していく体制を整備します。



# 冬じたく インフラオペレーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済み  
ましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬になる  
と、ごみを出す場所や除雪・排雪、水道など雪に備えいろいろな準備が必要です。  
地域のみんで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

## 除雪・排雪

### ▼市の道路除雪について

- 市が除雪する路線  
幅員が4.5メートル以上の指定された市道について、積雪が10cm以上で今後も引き続き降雪が予想される場合、午前8時をめぐりに、朝の通勤・通学用の道路を優先的に除雪します。

※大雪で全ての道路の除雪が困難な場合には、「生活に必要な幹線道路」を優先して除雪します。

### ・それ以外の路線

ご自宅の周りの狭い道路などは、自治振興会や各町内が中心となり、地域ぐるみでの除雪にご協力ください。

### ▼除雪に関する注意点（お願い）

- 除雪は限られた時間内で車道部分を優先的に実施しています。

## 消防

### ▼まさか！に備えて

消防水利の確保を

冬は、石油ストーブなど暖房器具が原因の火事が多く発生しています。いざというときに頼りになるのは、近くの消火栓や防火水槽です。積雪時は緊急事態に備えて、消防水利の周りを近所ぐるみで除雪してください。



また、雪に閉ざされてしまうと逃げ場がなくなります。高齢者や病人が避難しやすいよう、家の周りを除雪しましょう。

### 問合せ

南越消防組合 ☎(21)0119

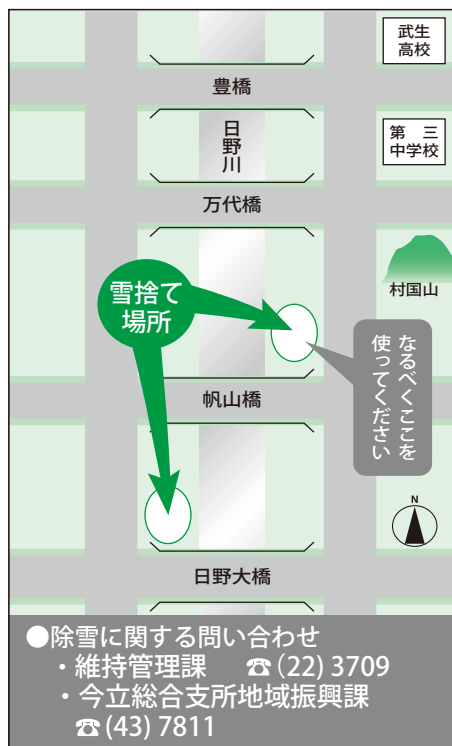
災害情報 ☎(22)4477

休日診療 ☎(21)8877

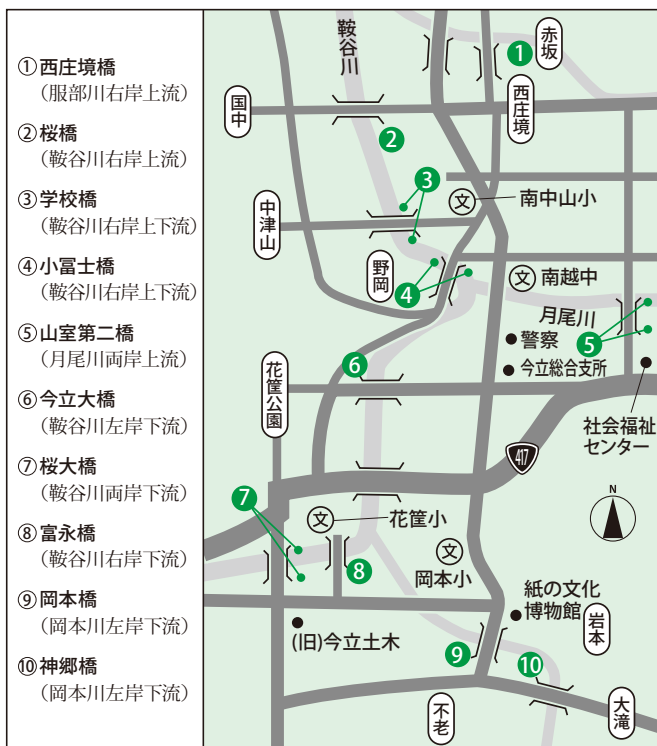
問合せ 市除雪対策本部(維持管理課)

☎(22)3709

### 武生地区の排雪場所



### 今立地区の排雪場所



## 排雪は決められた場所へ

屋根の雪下ろしなどで、道路に雪を放置しておくは、法律違反になります。

- ★積雪に応じて指定場所を増やします。
- ★児童・生徒の通学時間に排雪するときは、特に注意してください。
- ★雪捨て場に、ごみなどを絶対に捨てないでください。



# 冬じたくインフォメーション

(○印は業務を行っています)

## 年末年始の業務内容

		12/29 (木)	30 (金)	31 (土)	1/1 (日)	2 (月)	3 (火)	
火葬	斎場の使用	○	○	○	—	—	○	
ごみ	燃やせるごみ							
	ごみステーションでの収集	月・木曜日収集地区	○	—	—	—	—	—
		火・金曜日 "	—	○	—	—	—	—
	プラスチック容器包装							
	ごみステーションでの収集	月曜日収集地区	—	—	—	—	—	—
		火曜日 "	—	—	—	—	—	—
		水曜日 "	—	—	—	—	—	—
		木曜日 "	○	—	—	—	—	—
		金曜日 "	—	○	—	—	—	—
	燃やせないごみ							
	ごみステーションでの収集	すべての区域	—	—	—	—	—	—
		資源ごみ(カン・ビン・ペットボトルなど)						
直接持ち込む場合	すべての地区	—	—	—	—	—	—	
	燃やせるごみ							
	第1清掃センター ☎(22) 2636 (8:30~17:00)	○	○	—	—	—	—	
燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ								
	第2清掃センター ☎(28) 1370 (8:30~17:00)	○	○	—	—	—	—	
水道	浄水場 ☎(23) 5597	○	○	○	○	○	○	
施設	中央図書館 ☎(22) 0354 今立図書館 ☎(43) 0229	—	—	—	—	—	—	
	柳 荘 [28日は5時まで] ☎(23) 3436	—	—	—	—	—	—	
	温水プール[4日も休業] ☎(23) 7986	—	—	—	—	—	—	
	湯 楽 里 ☎(25) 7800	○	○	○	○	○	○	
交通	市民バス ☎(22) 3000	○	○	—	—	—	—	
自動交付機による証明書発行 ☎(22) 3000		—	—	—	—	—	—	
上記以外の市の業務 ☎(22) 3000		—	—	—	—	—	—	

婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所本庁で毎日受け付けます。

## 休日当番医

		30 (金)	31 (土)	1/1 (日)	2 (月)	3 (火)
林 病 院	☎(22) 0336	○			○	
萩 原 医 院	☎(27) 1228	○				
中 村 病 院	☎(22) 0618		○			○
東武内科外科クリニック	☎(21) 1155		○			
笠 原 病 院	☎(23) 1155			○		
こうの内科耳鼻咽喉科	☎(21) 2113			○		
池 端 病 院	☎(23) 0150	(○印が休日当番医)			○	
林 医 院	☎(42) 0641					○

- ・診療時間は、午前9時～午後5時です。
- ・あらかじめ電話連絡をしてから受診してください。
- ・上記の休日当番医以外にも診療している病院もありますが、医療機関によって、診療日・時間などが異なりますので注意してください。
- ・上記以外の期間は、通常業務になります。

## ごみ

▼雪の状況で平常のごみ収集ができない場合があります

1・2月は積雪のあるなしに関係なく、ごみステーション(ごみ置き場)の場所が変わるところがあります。

場所が変わったときは、区長にお尋ねください。  
空き缶・空きびんなど資源ごみの収集も行いますが、雪の

状況により収集ボックスが配置されていない時は、ごみを出さないでください。

問合せ先 南越清掃組合

☎(22) 2636

## 水道

▼水道水は融雪に使用しないで!

飲料水用の水が不足します。最悪の場合には、断水になりますので融雪水には使わないでください。

▼水が出ないときは

冷え込んだ朝などは、メーターや水道管が凍り、水が出ないときがあります。応急処置として、ぬるま湯を直接メーターや水道管にかけて温めてください。

▼漏水も料金がかかります

凍結による水道管破裂などが原因での漏水にも料金がかかりますので注意してください。

降雪があった場合は、メーターボックスの周辺の除雪をお願いします。

※露出配管は保温材などで保温してください。

・漏水の確認方法

水道メーターのパイロット(銀色のこま)が回転していないか確認。すべての蛇口が閉まっているのに回転している場合は、漏水の可能性があり。漏水の場合は、指定工事業業者で早急に修繕してください。



問合せ先 料金課 ☎(22) 7929

# 平成22年度

# 決算の状況

## 一般会計

民生費や土木費、教育費など、行政を運営するうえで最も基本となる「一般会計」の平成22年度決算は、歳入が357億2407万円、歳出が344億7361万円となり、差引き12億5046万円の黒字となりました。これには平成23年度に繰り越して使用する財源4億9364万円を含むため、これを除いた実質収支は、7億5682万円の黒字となりました。

<b>歳入</b> 357億2,407万円		
<b>市税</b>	121億3,332万円	<b>自主財源</b> 44.7%
内訳		
市民税	51億6,336万円	
固定資産税	56億8,262万円	
都市計画税	6億4,965万円	
	市たばこ税など	6億3,769万円
<b>その他</b>	49億 863万円	
	平成21年度からの繰越金 使用料・手数料など	
<b>地方交付税</b>	63億3,772万円	<b>依存財源</b> 52.3%
<b>交付金など</b>	16億1,406万円	
<b>国・県支出金</b>	67億2,494万円	
<b>市債</b>	40億 540万円	

<b>歳出</b> 344億7,361万円	
<b>福祉・健康</b>	107億 653万円
	子ども手当 民間保育園運営委託料
<b>議会・総務</b>	54億6,636万円
	公共施設長寿命化などの基金 土地や建物の賃借料など
<b>教育・文化・スポーツ</b>	40億2,043万円
<b>公債費</b>	36億1,245万円
	借入金の返済
<b>産業・経済</b>	34億9,906万円
	緊急雇用・ふるさと雇用など
<b>都市整備</b>	40億7,662万円
	道路・公園等の整備など
<b>その他</b>	30億9,216万円
	消防・清掃組合等への分担金など
	<b>繰越金(H23へ)</b> 12億5,046万円

### 平成22年度決算のまとめ

#### 歳入の特徴

歳入総額は、前年度と比較して30億6,952万円(9.4%)増加しました。増加した主なものは、市税のうち法人税割 5億415万円(64.8%増)、地方交付税13億6,589万円(27.5%増)などで、減少した主なものは、市税のうち個人所得割 4億1,292万円(10.6%減)などとなっています。

#### 歳出の特徴

歳出総額は、前年度と比較して27億4,324万円(8.6%)増加しました。増加した主なものは、緊急雇用・ふるさと雇用などによる産業・経済に 8億4,124万円(31.7%増)、子ども手当などによる福祉・健康に15億8,380万円(17.4%増)などで、減少した主なものは、公債費 2億4,303万円(6.3%減)などとなっています。

#### 貯金

平成22年度末現在高 **80億円**

基金：特定の事業を行ったり、財源が不足したときに使う市の貯金  
(財政調整基金・減債基金・特定目的基金)

市民一人あたりで考えると…昨年度は 7万2,000円 ➡ **9万7,000円**

#### 借金

平成22年度末現在高 **652億円**

市債残高：施設を造るときなどに借りた市の借金(一般会計・特別会計)

市民一人あたりで考えると…昨年度は 74万8,000円 ➡ **79万円**

※平成23年3月末人口 8万2,520人

### 資産等の状況

問合せ先 財務課 ☎(22)3234



# 財政状況は指数や比率でわかります。

■**財政力指数**：指数が大きいほど財源に余裕あり



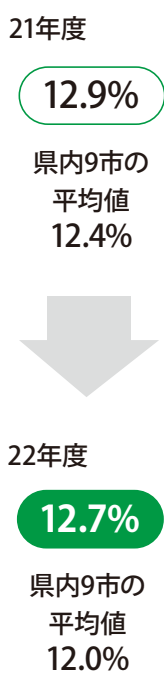
1以上：自力で財源を確保できている。  
1未満：自力で確保できる財源が不足している。1未満の地方公共団  
体には、国から普通交付税が交付されます。

■**経常収支比率**：比率が高いほど弾力的な財政運営が困難



家計に例えると、毎月の収入に対する生活費(日常生活に欠かせない  
食費や光熱水費など)の割合のことです。比率が高くなるほど、欲しい  
ものが買えなくなります。

■**実質公債費比率**：25%以上で黄信号、35%以上で赤信号



家計に例えると、毎月の収入に対する家族全員の借金(家や車のローン)  
の返済額の割合のことです。比率が高くなるほど、生活は苦しくなります。

## 特別会計

国民健康保険、介護保険な  
ど一般会計と分けて設置する  
特定の事業に関する会計

会計名	歳入	歳出	差引額	一般会計からの 繰入金
簡易水道事業	3,218万円	2,120万円	1,098万円	309万円
下水道	34億2,450万円	34億604万円	1,846万円	8億2,400万円
国民健康保険	73億5,340万円	72億5,183万円	1億157万円	2億5,225万円
霊園事業	2,641万円	2,641万円	0円	0円
老人保健	1,506万円	1,506万円	0円	0円
駐車場	7,914万円	7,914万円	0円	0円
農業集落排水事業	2億7,107万円	2億7,059万円	48万円	8,300万円
林業集落排水事業	237万円	237万円	0円	188万円
介護保険	61億1,823万円	60億1,137万円	1億686万円	8億4,106万円
今立工業団地事業	1億3,340万円	4億1,253万円	△2億7,913万円	8,392万円
ガス事業清算	17億1,568万円	17億1,568万円	0円	0円
後期高齢者医療	7億8,195万円	7億7,850万円	345万円	1億7,028万円

## 公営企業会計

水道など、民間企業と同様に利用料  
金などの事業収益で運営している会計

水道事業 (給水戸数:30,086戸)			
損益計算書			
費用	16億2,212万円	収益	15億6,625万円
純利益	△5,587万円		
貸借対照表			
資産	113億9,963万円	負債	4億4,130万円
		資本	109億5,833万円
※資本のうち借入資本金(借入残高) 31億5,936万円			

工業用水道事業 (給水事業所数:9社)			
損益計算書			
費用	3,898万円	収益	4,093万円
純利益	195万円		
貸借対照表			
資産	6億4,090万円	負債	2,106万円
		資本	6億1,984万円
※資本のうち借入資本金(借入残高) 3億180万円			

■職員数の状況

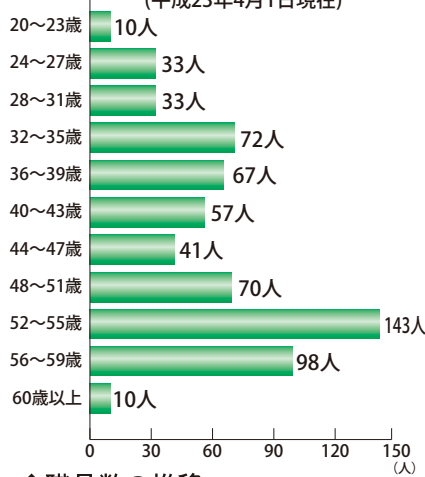
◆部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		平成22年	平成23年	増減数
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	132	127	-5
	税務	33	33	0
	民生	144	143	-1
	衛生	30	30	0
	労働	3	3	0
	農林水産	30	30	0
	商工	22	21	-1
	土木	58	56	-2
	小計	459	450	-9
特別行政門	教育	133	127	-6
	消防	0	0	0
	小計	133	127	-6
公営企業等門	病院	0	0	0
	水道	19	16	-3
	下水道	22	21	-1
	その他	20	20	0
	小計	61	57	-4
合計	653	634	-19	

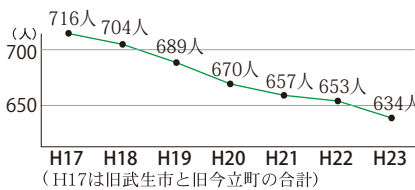
※職員数は、一般職に属する職員数で、総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

◆年齢別職員構成の状況

(平成23年4月1日現在)



◆職員数の推移(各年4月1日現在)



市の人事行政の運営等の状況

「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成22年度における職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況について公表します。

問合せ 職員課 ☎(22)3704

■職員の給与の状況

◆人件費の状況

(平成22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (23年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
82,580人	34,490,599千円	756,825千円	5,324,162千円	15.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

◆職員給与費の状況

(平成23年度普通会計の当初予算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
2,480,425千円	319,008千円	907,466千円	3,706,899千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	354,407円	45歳1月
技能労務職	305,281円	51歳4月

◆職員の初任給の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	区分	決定初任給	
		採用2年経過日給料月額	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円
	高校卒	140,100円	149,800円
技能労務職	高校卒	133,100円	141,900円
	中学卒	121,600円	129,200円

◆職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 261,317円	307,350円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	204,900円	248,600円	268,300円

◆一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	主幹	主幹	課長副課長	課長	部長	
職員数	21人	34人	57人	47人	68人	100人	26人	20人	373人
構成比	5.6%	9.1%	15.3%	12.6%	18.2%	26.8%	7.0%	5.4%	100%

※「越前市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	越前市			国の制度との比較			
	期末手当	勤勉手当	計	自己都合	勤勉・定年	計	
期末手当・勤勉手当	6月期	1.25月	0.70月	同じ	勤続20年	23.5月	30.55月
	12月期	1.35月	0.65月		勤続25年	33.5月	41.34月
	計	2.60月	1.35月		勤続35年	47.5月	59.28月
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有			最高限度額	59.28月	59.28月
退職手当	自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年		
	勤続20年	23.5月	30.55月	勤続20年	23.5月	30.55月	
	勤続25年	33.5月	41.34月	勤続25年	33.5月	41.34月	
	勤続35年	47.5月	59.28月	勤続35年	47.5月	59.28月	
	最高限度額	59.28月	59.28月	最高限度額	59.28月	59.28月	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～24%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			

◆特別職の給料、報酬などの状況

(平成23年4月1日現在)

区分	区分	給料月額など	期末手当	
		給料月額など	6月期	合計
給料	市長	907,000円	1.40月	2.95月
	副市長	760,000円	1.55月	
報酬	議長	465,000円	1.45月	3.20月
	副議長	407,000円	1.75月	
	議員	387,000円		

## ■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

### ◆職員の勤務時間などの状況 (平成23年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
40時間	午前8時半～午後5時半	正午～午後1時

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

### ◆職員の育児休業の状況

区分	育児休業 取得者数	育児休業承認期間					
		6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
男性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性 職員	22人	0人	7人	13人	2人	0人	0人

## ■職員の福祉および利益の保護の状況

### ◆福利厚生の状況

市職員の共済制度については、区市町村職員共済組合において「短期給付事業」・「長期給付事業」・「福祉事業」の3つの事業を行っています。市では、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を「越前市職員共済会(職員による互助組織で条例により設置を認められた団体)と共同で行っています。

#### 【越前市職員共済会の状況】

市職員660人で構成し、職員掛金(給与月額4/1000、平成22年度決算額計10,968千円)と、市負担金(給与月額2/1000、平成22年度決算額計5,478千円、職員一人当たり8,300円)などで運営しています。

会員からの掛金で実施する事業、市からの負担金で実施する事業と会計を二つに区分し、公費補助の透明性を確保するよう見直しを行っています。

#### ①平成22年度 市負担金会計決算

会計名	歳入	歳出	歳入の状況
共済会計	8,625千円	8,034千円	うちの負担金5,478千円(歳入に占める割合63.51%)

#### ②公費を充当している主な事業および実績

事業種別	事業節名	事業内容	H22年度実績
福利厚生 事業	体育奨励費	職員体育大会消耗品等	661千円
	文化教養費	文化センター等利用助成等	1,058千円
	保健厚生費	人間ドック助成等	4,193千円
	ライフプラン 事務費	ライフプラン事業	116千円
	クラブ奨励金	各クラブ運営助成金	1,001千円

### ◆安全衛生対策の状況

労働安全衛生法第19条の規定に基づき、越前市安全衛生委員会を設置(会長1人、委員9人)、職場巡視・点検による働きやすい職場づくりや、安全衛生幹事会・研修会の開催、産業医の相談面接などによる健康の保持増進、心身の疾患による休業者の職場復帰支援を図っています。

### ◆公務災害発生状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

#### 【平成22年度の発生状況】

・公務災害5件(うち負傷5件、疾病0件) ・通勤災害1件

### ◆年次有給休暇の取得状況 (平成22年1月1日～12月31日)

休暇期間	平均取得日数
1年あたり20日間付与 (20日を限度に、翌年に繰り越すことができる)	6.9日

### ◆その他の休暇の状況

休暇の種類	休暇期間	取得状況	
病欠休暇	結核性疾患：1年以内、 負傷または結核性疾患以外の疾病：90日以内	35人	
特別 休暇 (主なもの)	結婚休暇	5日以内	8人
	産前休暇	出産予定日までの6週間	10人
	産後休暇	出産の日の翌日から8週間	11人
	忌引	親族の続柄に応じ、1日から10日以内	85人
	夏季休暇	6月から9月までの期間内に5日以内	平均4.6日
	子の看護休暇	一の年において5日以内	7人
出産補助休暇	入院から出産後2週間までの期間内に2日以内	7人	
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認める期間	1人	

## ■分限処分および懲戒処分の状況

### ◆分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保の観点から、心身の故障などの事由により職員がその職責を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反して行う不利益な処分、降任、免職、退職、降給があります。

平成22年度に分限処分は免職1人、退職1人でした。

### ◆懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務における規律及び秩序を維持するため、職員に法令違反や職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問う制裁としての処分、戒告、減給、停職、免職があります。

平成22年度の懲戒処分は戒告1人、減給1人でした。

## ■職員のサービスの状況

### ◆服務規程の遵守に関する取組状況

市では、「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めています。

こうした中、服務規律の遵守については、会議や研修などの機会を通じて、または、通知文などにより職員に対して、綱紀粛正および服務規律の周知徹底を図っています。

## ■職員研修の状況

区分	内容	受講者数
市独自研修	年代別研修、協働と共同研修、事例に学ぶ危機管理研修ほか	1,247人
委託研修	福井県自治研修所	180人
派遣研修	日本経営協会研修、全国市町村国際文化研修所ほか	34人

※同一の職員が複数回にわたって研修を受講している場合、その数は重複して計上しています。

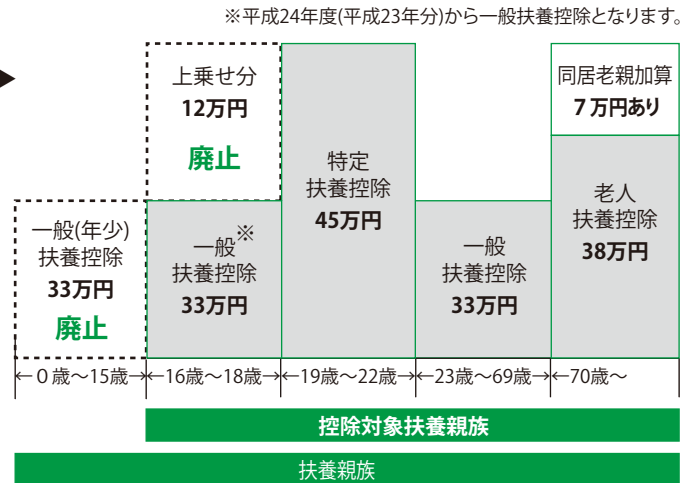
## ■勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度に、勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する申立てとして取り扱った事案はありませんでした。

①19歳未満の人に対する扶養控除が変わります

所得税における年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の一部廃止に伴い、市県民税も平成24年度分から扶養控除が変わります。

控除対象扶養親族の年齢	現行の控除額(H23年度まで)	改正後の控除額(H24年度から)
16歳未満	33万円	廃止
16歳以上19歳未満	45万円	33万円
19歳以上23歳未満	45万円(変更なし)	



②同居の特別障害者に対する障害者控除が見直されます

年少扶養控除の廃止に伴い、同居の特別障害者を扶養している場合に扶養控除に加算されていた23万円を廃止し、新たに障害者控除に23万円を加算します。  
※障害者控除は16歳未満の年少扶養親族にも適用されます。

	現行の控除額(H23年度まで)	改正後の控除額(H24年度から)
同居の特別障害者控除	30万円	30万円+23万円
扶養控除	扶養控除額+23万円	扶養控除額

③寄付金税額控除の適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられます

④上場株式等の配当および譲渡益に対する10%(所得税7%、市県民税3%)の軽減税率が平成25年分まで延長されます

事業所の皆さんへ

給与支払報告書の様式が変わります

平成23年分の給与支払報告書(源泉徴収票)は必ず新しい様式で作成してください。

※年少(16歳未満)扶養親族があるときは、「16歳未満扶養親族」欄へその人数を記入し、摘要欄に「名前(年少)」と記載してください。

※給与支払報告書に年少扶養親族に関する記載漏れがあると、市県民税の税額等に影響が出る場合があります。

※16歳以上19歳未満の扶養親族があるときは、控除対象扶養親族の数「その他」欄へその人数を記入してください。

固定資産税に関するお知らせ

- 家屋の一部または全部を取り壊したときは「家屋滅失届」の提出をお願いします。  
届出がないと、引き続き固定資産税が課せられる場合があります。届出後、調査により滅失を確認した場合、翌年から課税されなくなります。※居住用の家屋を取り壊し、土地を更地のままにすると、課税標準を軽減する特例を受けられなくなり、土地の税額が上がる場合があります。
- 家屋の耐震・バリアフリー・省エネ(熱損失防止)改修工事をした人で一定の要件を満たす場合、申請すると固定資産税の減額措置を受けることができます。
- 償却資産の申告を行ってください  
【提出期限:平成24年1月20日(金) 提出先:税務課、今立総合支所市民福祉課、味真野・白山出張所】  
会社や個人で工場や商店などを経営している人は、事業用の機械や備品等について平成24年1月1日現在の所有状況を申告してください。

浄化槽設置整備事業補助金(促進型)の補助要件を追加しました

問合せ 下水道課 ☎(22)7922

生

活排水による公共用水の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、市では合併処理浄化槽を設置しようとする人に対し、補助金を交付しています。

この補助制度では、浄化槽整備区域内で、平成30年度までに合併処理浄化槽を設置する場合、補助額を増額しています(左の表内「促進型」)。  
今回その補助要件として2点を追加しました。

	一般型	促進型
対象区域および補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽整備区域内において、合併処理浄化槽を設置する場合で、右記の①及び②の要件を満たさないもの。</li> <li>公共下水道の計画区域であって、当分の間整備が見込まれない区域で、合併処理浄化槽を設置するもの。</li> </ul>	<p>浄化槽整備区域内において、平成30年度までに合併処理浄化槽を設置する場合で、下記の要件を満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①合併処理浄化槽の設置に係る工事の契約を越前市浄化槽維持管理協会会員と締結すること。</li> <li>②設置した合併処理浄化槽の維持管理に係る委託契約を越前市浄化槽維持管理協会と締結すること。</li> </ul>
補助金額	5人槽 352,000円 7人槽 441,000円 10人槽 588,000円	5人槽 616,000円 7人槽 773,000円 10人槽 1,029,000円
受付開始日	平成24年4月1日	

※浄化槽整備区域：公共下水道計画区域、農業集落排水処理区域、林業集落排水処理区域および戸別公共浄化槽処理区域を除いた区域。※詳しくは問合せください。  
※越前市浄化槽維持管理協会：合併処理浄化槽の普及啓発および適正な設置・維持管理を推進するために、浄化槽メーカー、施工業者、保守点検業者、清掃業者、地域普及推進員、市が一体となって事業を展開している協会。

宝くじの助成金で備品を整備しました

問合せ 市民自治推進課 ☎(22)3293

「コミュニティ助成事業」を活用し、自治振興会がコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。各種行事で利用され、地域活性化に役立っています。  
※「コミュニティ助成事業」とは、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの収益金を活用し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るものです。



- ①音響機器(国高地区自治振興会)
- ②放送機器・照明機器(北日野地区自治振興会)
- ③座卓(岡本地区自治振興会)

新しく2件が市指定文化財に指定されました

問合せ 文化課 ☎(22)7459

【絵画】絹本着色 当麻曼荼羅図

所在地・所有者 正覚寺(京町二丁目)

制作年代 江戸時代享保6年(1721年)

説明 当麻寺に伝わる当麻曼荼羅を原寸大に模した曼荼羅で、縦388.7cm×横399.2cmの巨大な平絹に描かれています。江戸中期仏画の基準作として位置付けられる重要な作品です。



【絵画】絹本着色 釈迦十六善神図

所在地・所有者 正覚寺(京町二丁目)

制作年代 鎌倉～南北朝時代(14世紀)

説明 一幅一鋪の掛幅装で、大般若会の本尊として用いられたものです。元仏画の影響を端的に示しています。天蓋を含む画像部分の保存状態は良好で、中世仏教美術として貴重なものです。



● 不用品の活用情報 ●

《ゆずります》

- ・水槽・三輪車
- ・ベビーカー (A型)

《ゆずってください》

- ・ミニバス用ゴール
- ・二槽式洗濯機
- ・扇風機・全自動洗濯機
- ・押し切り器・ワープロ
- ・ゴルフ用品

問合せ先 消費者センター ☎22-3773

お知らせ

第九回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、公務扶助料、遺族年金等を受けていた方が亡くなるなどしたために、平成21年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に特別弔慰金が支給されます。対象となるご遺族でまだ請求されていない方は、問い合わせのうえ請求してください。

請求期限 平成24年4月2日  
 \* 第八回特別弔慰金が支給されているご遺族は対象となりません。  
 問合せ先 社会福祉課 ☎22-3004

みんなの情報板

せんごきょうせいよくりゅうしゃ  
 戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で平成22年6月16日時点で日本国籍を有するご存命の方です。

請求締切 平成24年3月31日  
 \* 請求書がない場合は、請求書類を送付しますので、連絡してください。

\* 既に支給されている場合、再度の請求は出来ません。

問合せ先 (独) 平和祈念事業特別基金 ☎0570-059-204  
 平日：午前9時～午後6時

みんなの情報板

放送大学  
 4月入学生募集

文部科学省・総務省所管の正規の大学で、入学試験はありません。

仕事をもちながら、テレビやラジオでマイペースに学べ、生涯学習に最適です。

願書受付 2月末日まで  
 問合せ先 放送大学福井学習センター ☎0776-22-6361

みんなの情報板

再生品を  
 提供しています

ところ 利再来館  
 坂の口展示場 (勾当原町)

申込期間 1月5日(木)～20日(金)  
 \* 希望価格を投票してください。

当選発表 1月24日(火)  
 \* 当選者には、電話で連絡します。

引取期間 1月25日(水)～29日(日)  
 \* 配達はできません。

申込・問合せ先 利再来館 ☎28-1390

みんなの情報板

ナイタースキー  
 講習会を開催します

とき 平成24年1月11・18・25日(水)  
 午後7時半～9時 \* 7時までに現地集合

ところ 今庄365スキー場

対象 市内の小学4～6年生

申込方法 市体育館備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、参加料と合わせて申し込んでください。

申込締切 12月25日(日)

定員 30人 (先着順)

参加費 (保険料込) 1回1,500円  
 2回3,000円 3回4,000円

問合せ先 市体育協会事務局 ☎23-6222

みんなの情報板

平成24年  
 越前市消防出初式

とき 平成24年1月8日(日)  
 午前9時～11時

ところ 武生中央公園体育館  
 および体育館前駐車場

問合せ先 南越消防組合中消防署 ☎21-8899  
 東消防署 ☎43-0119

福武線応援ウォーク 第6回 初詣ウォーキング

紫式部にゆかりのある越前国府の13カ所の由緒ある寺社を巡りながら、6キロのコースを約2時間かけてウォーキングします。

とき 平成24年1月3日(火) 午前9時半集合 (荒天は中止)  
 \* 正午ごろ現地解散

集合場所 総社大神宮境内(京町一)

参加費 300円(保険料・資料代) ※当日集金します。

参加方法 当日、集合場所に集まってください。

ウォーキングコース

スタート ①総社大神宮 → ②国分寺 → ③御霊神社 → ④牧井手神社 → ⑤藤垣神社 → ⑥昆沙門天 → ⑦稲荷神社 → ⑧八坂神社 → ⑨帆山寺 → ⑩八幡神社 → ⑪上総社 → ⑫河濯山芳春寺 → ⑬千代鶴神社 → ゴール 蔵の辻

問合せ先 たけふ歩こう会事務局(江ノ畑) ☎24-0643

訂正とお詫び

広報11月号3頁「教育委員会表彰」の記事において、受賞者のお名前に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

(誤) 河野道亜さん  
 ↓  
 (正) 河野通亜さん

お知らせ

狩猟免許に関する  
お知らせ

●第3回狩猟免許試験準備講習会

と き 1月28日(土)、29日(日)  
午前9時～午後4時半  
(受付 午前8時半)

ところ サンドーム福井  
免許の種類 網猟、わな猟、第一種銃猟・第二種銃猟

講義内容 関係法令、鳥獣判別、  
猟具の取扱い

申込期間 12月19日(月)～  
平成24年1月20日(金)

申込・問合せ先 (社)福井県猟友会事務局  
☎0776-22-7206

●平成23年度狩猟免許試験

と き 平成24年3月4日(日)  
午前9時半～午後4時半

ところ 福井県立大学福井キャンパス  
免許の種類 網猟、わな猟、第一種銃猟・第二種銃猟

対象者 県内に住所を有する満20  
歳以上の人

試験内容 適性・知識・技能試験  
申込期間 平成24年1月6日(金)  
～27日(金)

申込・問合せ先 丹南農林総合事務所  
☎23-4961

お知らせ

粗大ごみの  
祝日受入日

と き 12月23日(祝)、1月9日(祝)  
ところ 第2清掃センター

受付時間 午前8時半～午後4時半  
料金 10kgあたり60円

持込方法 基準に従って分別

問合せ先 南越清掃組合  
第2清掃センター ☎28-1370

お知らせ

非木造(鉄筋コンク  
リート造、鉄骨造等)  
の冷蔵倉庫の評価額  
を見直します

平成24年度から非木造の冷蔵倉庫(保管温度が10℃以下に保たれる倉庫)の評価額の計算方法が変更され、平成24年度からは「一般の倉庫」に比べて評価額が早く減少する補正率を適用して計算されます。

市内に所有している倉庫が冷蔵倉庫に該当すると思われる人は、現地調査を行い、該当するかの確認をしますので、連絡をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎22-3014

お知らせ

農業振興地域からの  
除外要望は1月末までに

農業振興地域内の農地を農業以外に利用しようとするときは、農地転用申請の前に農振除外することが必要です。

ただし、内容や場所によっては除外できないことがあります。

受付は7月・1月の年2回です。  
(決定までおよそ1年かかります)

問合せ先 農政課 ☎22-3009



成人式のご案内

平成24年の成人式は、1部「式典」、2部「新成人のつどい」の2部構成で開催します。どちらも成人式実行委員会が中心となって企画した内容です。なお、「式典」は、市民の皆さんも参加できます。

■と き 平成24年1月8日(日)

■受 付 午後0時半～

■と ころ 文化センター 大ホール



1部 「式典」

午後1時半～2時20分

内容 \_\_\_\_\_  
祝辞、新成人の誓いなど

2部 「新成人のつどい」

午後2時半～3時半

内容 \_\_\_\_\_  
元担任の先生や同級生との出身中学校ごとの交流会  
その後、各地区公民館で「地区のつどい」が開催されます。

\*出席したい新成人は、必ず事前に申し込んでください。

\*一般の受付はありません。満席の場合は新成人を優先します。

\*周辺道路は混雑が予想されますので、車での来場はできるだけ控えてください。やむを得ない場合は市体育館駐車場(無料)の利用をおすすめします。

問合せ先 生涯学習課

☎22-3977

12月21日(金)は、ゆず湯の日  
ゆず湯に入って寒い冬を元気に乗り越えよう

一血流の流れを良くする血行促進効果が高く、  
古くよりひび・あかぎれを治し風邪の予防になるといわれていますー

- 料金 大人370円、中人120円、乳幼児60円
- ・リンスインシャンプー、ボディソープは無料で常備
- ・毎日薬湯サービスを実施中
- ・毎月26日は、季節の湯のサービスを実施



城勝湯 若竹町10-18 ☎(22)2317  
営業時間 午後3時～午後10時(定休日:月曜)  
曙湯 京町三丁目2-16 ☎(22)2088  
営業時間 午後2時～午後10時(定休日:木曜)

広告

エコビレッジ交流センター  
☎(28)1123

式部ふれあい館  
☎(23)0047

募集

アースデイ越前  
2012実行委員募集!

●しめ飾りをつくしましょう

と き 12月23日(祝)  
午前9時半～正午  
内 容 無農薬・無化学肥料で作った田んぼのわらを使いしめ飾りをつくります。  
参加費 800円  
定 員 10人  
\*作業のできる服装で参加してください。



●年末年始休館のお知らせ

- ・12月27日は午後6時で閉館
- ・12月28日～翌年1月4日休館

●ひと工夫健康料理(3回)

と き 1月14日(土)(糖尿食)  
2月11日(土)(骨粗しょう症)  
3月10日(土)(高血圧食)  
午後1時半～3時半  
定 員 12人  
材料費 1回500円程度  
持ち物 エプロン  
申込締切 1月5日(木) 午後5時

●味噌作り(一升)

と き 1月28日(土)  
午前9時半～11時半  
定 員 10人  
材料費 3000円  
持ち物 エプロン、みそおけ(一升)  
申込締切 1月14日(土) 午後5時  
\*申込多数の場合は抽選

「アースデイ」とは地球のために行動する日です。平成24年4月開催予定の環境問題を考えるイベント「アースデイ越前」を一緒に作りませんか?個人・団体は問いません。  
申込・問合先 環境政策課  
☎22-5342



子ども手当の認定請求  
を行ってください



10月分以降の子ども手当を受給するためには、認定請求を行う必要があります。

今まで、子ども手当を受給していた人も、認定請求を行ってください。

11月中頃に、対象者に認定請求書を発送しています。認定請求がまだ済んでいない人は早めに認定請求をしてください。認定請求書を失くした、届いていないという人は児童福祉課まで連絡してください。

提出締切 12月26日(月) ※必着  
\*締切に間に合わない場合でも、

平成24年3月31日までに提出できれば、平成24年6月の支給時に10月分から遡って受給することができます。(出生や転入の場合を除きます)

問合先 児童福祉課 ☎22-3006

ふるさと納税で越前市をもっと魅力的に!

～帰省される親戚や友人の皆さんにご紹介ください～

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとを応援したいという皆さんの想いを、都道府県や市町村などの地方自治体へ寄付していただくことで実現できる制度です。

出身地に関係なく、自分が関心のある自治体や応援したい自治体など自由に寄付先を選んでいただくこともできます。

市では、「越前市ふるさと寄付」として受け付けています。平成22年度には約340万円の寄付をいただき、まちづくりに活用させていただきます。

なお、5千円を越える寄付の場合は、確定申告の手続きをすることで、一定の限度まで個人住民税および所得税の税額控除を受けることができます。

ふるさと納税の申込方法や税額控除に関する詳しい内容については、問い合わせてください。市ホームページでも案内しています。



《ふるさと納税の流れ》





図書館だより

中央図書館 ☎(22)0354  
今立図書館 ☎(43)0229

【中央図書館】

- ◆おはなしあいのね  
と き 12月24日(土) 1月14日(土)  
午前11時～
- ◆名作映画会  
と き 12月24日(土) 午後2時～  
作 品 「アラジンと魔法のランプ」
- ◆かみしばい  
と き 1月7日(土) 午前11時～

☆中央図書館開館5周年記念

『図書館利用キャンペーン』☆

寒い冬は図書館で本を借りて、おうちで読書タイムはいかがですか？貸出レシートで抽選会にチャレンジ！景品を当てよう！

期 間 12月17日～1月末日  
抽 選 1月21日(土)、26日(木)、28日(土)  
2月4日(土)

☆『新春カルタ大会』を開催！

たくさんとれた人には景品があるよ！

と き 1月21日(土) 午前11時～  
対 象 小学生以下



【今立図書館】

- ◆こどもランド  
と き 12月24日(土) 午後2時～
- ◆こども読書会  
と き 1月7日(土) 午後2時～
- ◆おはなしおたのしみ会  
と き 1月14日(土) 午後2時～
- ◆こども映画会  
と き 1月21日(土) 午後2時～

※いずれも入場無料です

万葉菊花園だより

☎(27)7800

展示会

- 第9回たのしいざ絵手紙&みんな展 ～日々の記録～  
と き 1月29日(日)まで  
午前9時～午後4時半  
(最終日は正午まで)  
内 容 デイサービスセンターわかたけの利用者による絵手紙・手芸などの作品展



フレンドパークたけふ

☎(24)0444

●「なりたい自分にきつとなる！」～性格診断テストであなたを再発見！～

と き 1月21・28日(土)  
午後7時～9時  
受講料 300円(2回分)  
持ち物 筆記用具  
定 員 15人  
申込締切 1月14日(土)

●ヨガ講座

と き 1月28日から毎週土曜  
午後2時～  
受講料 500円(6回分)  
持ち物 ヨガマット  
定 員 15人  
申込締切 1月7日(土)

●ZUMBA(ズンバ)体験講座

と き 1月14・28日(土)  
2月18・25日(土)  
3月10・24日(土)  
午後7時半～  
受講料 500円(6回分)  
定 員 30人  
申込締切 1月7日(土)

\*いずれの講座も申込多数の場合は40歳未満の人を優先します。

文化センター

☎(23)5057

第56回文化センター寄席

「上方落語会」

と き 2月12日(日) 午後2時開演  
入場料 1,500円  
(友の会会員は1,300円)  
出 演 桂出丸、桂雀三郎 ほか

武生公会堂記念館

☎(21)3900

●館藏品展「小林抱牛展」

大正14年に南中山村野岡(現越前市野岡町)に生まれ、独立書人団を創設し、毎日書道会最高顧問を務めるなど、書道界の重鎮として活躍した小林抱牛の作品を展示します。

と き 平成24年1月6日(金)～  
29日(日)

開 館 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)  
休館日 1月10日(火)、16日(月)、23日(月)  
観覧料 無料



●まちなか博物館絵葉書原画展

越前府中まちなか博物館連絡会が、絵葉書を作成しました。

絵葉書の完成を記念して、この絵葉書の原画展を開催します。

と き 平成24年1月6日(金)～  
1月29日(日)

観覧料 無料

●えちぜん学・集・楽 SPレコード鑑賞会「ノイズの向こうに」

東日本大震災復興祈念コンサート3

と き 12月23日(祝)  
午前10時半～正午

参加費 無料

内 容 カラヤン指揮  
ベートーヴェン交響曲第9番「合唱」

※蓄音機ビクトローラVV1-90

こころとからだの健康づくり

■開催場所 福祉健康センター ■費用 無料		■申込・問合せ先 健康増進課 ☎24-2221	
内 容	月 日	受付時間	対 象 等
育児相談	1月16日(月)	午前9時半～10時半 (離乳食教室参加の場合は10時までに受付)	1歳未満児の身体計測、栄養や発達面の相談など
両親学級 <b>要予約</b>	12月18日(日)	午後1時10分～1時半	これから親になる人とその家族
骨盤ケア <b>要予約</b>	12月19日(月)	午後2時50分～3時20分	おおむね妊娠7か月以降の妊婦
2か月児セミナー	12月19日(月)	午後1時10分～1時半	2か月児 (H23年10月生まれ)
1歳6か月児健康診査	1月11日(水)	午後1時半～2時半	1歳6か月児 (1月：H22年6月生まれ)
3歳児健康診査	1月12日(木)	午後1時～2時	3歳児 (1月：H20年12月生まれ)
2歳6か月児歯科健康診査	1月19日(木) 1月26日(木)	午前9時15分～9時45分	2歳6か月児 (H21年6月生まれ)
こどものそうだん会 <b>要予約</b>	12月22日(木)	午後2時～5時	発達などご心配なお子さんとその家族
のびのびはったつ教室 <b>要予約</b>	12月21日(水)	午前9時～11時	発達が気になりな幼児とその家族
こころの相談会 <b>要予約</b>	1月16日(月)	午後4時半～6時20分	臨床心理士の面接相談
チャレンジ教室	12月19日(月) 1月16日(月)	午前9時半～11時	生活習慣病予防の運動
いきいき運動広場 問合せ先：長寿福祉課 ☎22-3784	毎週金曜 ※年末年始 祝日は休み	午前9時半～11時半	自主的に運動できる部屋を開放
■開催場所 越前市社会福祉センター(杉尾町1-27-1)		■申込・問合せ先 健康増進課 ☎24-2221	
すこやかサロン	1月20日(金)	午前10時～11時	乳幼児の身体計測や育児相談
こころの相談室 ☎42-3939 直通 <b>面接は要予約</b>	毎週月曜日 (祝祭日は除く) *12月26日、 1月9日はなし	予約および相談時間 午前10時～午後4時	電話・面接で相談が受けられます

健康診査、がん検診の日程

健康増進課 ☎24-2221



と き	会 場	(特定)健康診査、 肺がん、大腸がん、 前立腺がん、 肝炎ウイルス検診	胃がん	子宮頸がん 乳がん
		9:00～10:30	8:30～10:30	9:00～10:00
1/22 (日)	コミュニティー センター 柳 荘	○ <b>要予約</b>	○ <b>要予約</b>	○ <b>要予約</b>

- 健康診査・がん検診(前立腺がん以外)は県内の指定医療機関でも受診できます。(40歳以上の方)
- 健康診査を受診する際には、「受診券」と「保険証」が必要です。
- 40歳未満の方で、勤務先等で健康診査を受ける機会のない方は、市の実施する健康診査を受けることができます。受診券を発行しますので、健康増進課に連絡してください。

不妊治療費を助成します

- 対 象 市内に1年以上住んでいる入籍済みの夫婦で市税を完納しており、夫婦の合計所得が730万円未満の場合
- 対象治療 体外受精及び顕微授精(凍結胚移植を含む)、かつ県特定不妊治療費助成事業実施要綱で定める医療機関で受けた治療
- 助成額 年度内3回まで、1回につき10万円を上限に助成(他の助成がある場合、治療費からその額を差し引きます)
- \*県が実施する助成が優先されます。県への申請を済ませてから市へ申請してください。
- \*申請受付は年度内です。早めの申請を心がけましょう。
- \*3月下旬に申請する場合は、必ず事前に連絡してください。

健康増進課 ☎24-2221



健診であんしん！人間ドックの助成をします  
武生医師会所属の医療機関で受診できます。

申込・問合せ先 保険年金課 ☎22-3002 今立総合支所市民福祉課 ☎43-7812

ドック名	国民健康保険	人間ドック
対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者（*国民健康保険税を完納している世帯のみ）	
ドックの種類	①1日ドック ②1日ドック+脳ドック ③2日ドック ④2日ドック+脳ドック	*（脳ドック PET-CTがん検診） 単独の助成はありません。
助成金額	一律 30,000円 ※受診当日、料金から助成金（3万円）を差し引いた金額を支払ってください。	
定員残数	100人程度（11月現在）	
受付期間	定員になり次第締め切ります	
受診できる医療機関	・武生医師会に所属するドックを行っている19医療機関 ・公立丹南病院 ・福井県立病院 ・福井県済生会病院 ・福井赤十字病院 (医療機関によって受診できないドックもあります。詳しくは医療機関にお問い合わせください。)	
申込方法	①市（保険年金課）の窓口で定員残数を確認してください（電話確認可）。 ②医療機関で受診日を予約してください。 ③次のものを持って、市窓口で申込を行ってください（電話申込不可）。  ・印鑑 ・国民健康保険被保険者証 ・特定健診受診券（40歳以上の人） *特定健診受診券を紛失した場合は、健康増進課で再発行を受けてください。	
注意事項	特定健診との併用（二重受診）はできません。	

生涯学習センター講座だより

問合せ先 生涯学習センター ☎22-3005

講座名	日時	内容	申込締切・その他	講師
短期講座	1月13日(金) 午後1時半～3時	「あなたの心に音楽を」	1月11日(水)	音楽療法士 うえじま ゆみ 上島由美氏
地域サポーター講座(定員15人)	1月20日(金) 午前10時～正午	「体にやさしい米粉料理」②	1月12日(木) 材料費：500円 (申込多数の場合は抽選)	自主学习グループ講師 うすがね 薄金みえ子氏
パソコン講座(基礎編) (定員15人)	1月24日(火)～27日(金) 午前9時～11時半	「ワードの基礎4日間」	1月12日(木) 受講料：2,000円 (申込多数の場合は抽選)	パソコンインストラクター まつした けいこ 松下恵子氏
ゆうす・くらす (20～30代社会人対象) (定員20人)	1月23日、30日(月) 2月6日(月) 午後7時半～8時半	「ピラティスで美しい体づくり」 ～動きの機能解剖と エクササイズ～(全3回)	1月16日(月) (申込多数の場合は抽選)	仁愛大学人間生活学部講師 なるせ みどり 鳴瀬碧氏
パソコン講座(応用編) (定員16人)	2月1日(水)・2日(木) 8日(水)・9日(木) 15日(水)・16日(木) 午後7時半～9時	「たのしい インターネット活用法」 (基本編・ブログ編・ Webサービス活用編)	1月24日(火) 受講料：2,000円 (申込多数の場合は抽選)	パソコンインストラクター ふじた ゆうすけ 藤田雄亮氏

年間50,000枚発送される

申込・問合せ先 健康増進課 ☎24-2221

「がん検診・健診受診券綴送付用封筒」に広告を出しませんか

申込締切 平成24年1月31日(火) 封筒の大きさ・色 縦120mm×横235mm オレンジ色

広告の掲載位置 封筒の裏面 ※具体的な位置は、市が決定します。

広告の大きさ・掲載料 縦50mm×横60mm 45,000円 広告掲載数 3枠

申込方法 「市有料広告物掲載取扱要綱」の広告掲載申込書に広告の版下原稿を添えて、申し込んでください。

- その他
- ①広告の内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。
  - ②広告の内容によっては、掲載できない場合もあります。
  - ③要綱（申込書）は、ホームページから取り出すことができます。
  - ④版下原稿は、広告主の責任で作成してください。

**無料相談**

※祝日は、相談を行いません

相談名	日時	場所(問合先)
行政相談	第1・3月曜 13:30～16:00	福祉健康センター 〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕
	第2水曜 13:30～16:00	社会福祉センター(今立) 〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕
人権相談	第3金曜 9:00～12:00	福祉健康センター 〔市民自治推進課 ☎22-3293〕
	月～金曜 8:30～17:15	福井地方法務局 武生支局 ☎22-0194
法律相談 (定員10人) (1/5は休み)	第1・3木曜 9:30～12:00 【受付 8:30～】	福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
消費生活相談	月～金曜 8:30～17:00	センチュリープラザ1階 〔消費者センター ☎22-3773〕
女性相談	毎週水曜 9:00～17:30	福祉健康センター 〔家庭児童相談室 ☎22-3628〕
児童相談	月～金曜 8:30～17:00	
児童養護相談		
性差などによる 悩み相談	月～金、第1土曜 9:00～17:00	福祉健康センター〔土曜のみ要予約〕 〔男女共同参画室 ☎22-3668〕
健康相談	月～金曜 8:30～17:30	福祉健康センター 〔健康増進課 ☎24-2221〕

相談名	日時	場所(問合先)
結婚相談	第1・2・3水曜 第4土曜(本人のみ) 13:00～16:00	生涯学習センター 〔婦人福祉協議会(小林) ☎22-1389〕
	第1・3水曜 13:30～16:00	社会福祉センター(今立) 〔婦人福祉協議会(宇野) ☎42-2747〕
子育て相談	毎日 9:00～17:00	福祉健康センター 〔NPO法人子どもセンター 「ピノキオ」 ☎23-8211〕
	月～金曜 9:00～17:00	国高保育園 〔フォルマシオン ☎23-6318〕 社会福祉センター(今立) 〔「いまだて」 ☎42-2511〕
家庭教育サロン 子育て相談(要予約)	月～金曜 8:30～17:30	生涯学習センター2階 〔生涯学習課 ☎22-3977〕
障害のある人の 相談(要予約)	第2木曜 9:45～11:30	エンジェル・キッズ(旧国高診療所) ☎23-7735
ヤングテレホン	月～金曜 8:30～17:30	生涯学習センター2階 〔愛護センター ☎23-6699〕
心配ごと相談 (12/27・1/3は休み)	毎週火曜 13:30～16:00	福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
労働トラブル 相談	月～金曜 8:30～17:30	福井県労働委員会 ☎0776-20-0597

休日診療当番医のご案内 ☎21-8877〔南越消防組合〕  
子ども救急医療電話〔19:00～23:00〕 #8000〔短縮ダイヤル〕

**12月の納税**

- ・固定資産税 3期
  - ・国民健康保険税 6期
  - ・介護保険料 6期
  - ・後期高齢者医療保険料 6期
- 納期限 12月26日(月)

納税には便利な  
口座振替を!  
口座振替の人は  
残高の確認を!  
納税はお早めに!

〔夜間納税相談日 午後8時まで〕  
開設日 12月20日(火)、27日(火)、1月17日(火)  
問合先 納税課(別館1階) ☎(22)3015



**丹南ケーブルテレビ**

12月～1月の越前市関連の番組案内

たんなんスマイルTV(デジタル091ch・アナログ2ch)

越前市情報ナビ(2週間放送) 7:30～、12:30～、19:30～  
12月13日～「雪に対する備えは大丈夫」  
1月1日～5日「市長・議長新年を語る」

Jr.+〔ジュニアプラス〕 (毎週土曜日 午前8時45分更新)

12月17日～「白山小学校 白山っ子集会」

**市の人口** ( )内は前月比 ※11月1日現在

◆総人口	85,435人(-16)	◆男	41,897人(-22)
内外国人	3,019人(+27)	内外国人	1,540人(+17)
◆総世帯数	29,092世帯(+19)	◆女	43,538人(+6)
内外国人	2,104世帯(+12)	内外国人	1,479人(+10)

FM79.1  
MHz

『たんなん夢レディオ』から市の情報発信!

市内で活躍する市民の皆さんを紹介しています

**「越前市民ふれあい通信」**

12月26日～31日〔越前市10大ニュース〕 1月1日～5日〔市長・議長新年を語る〕

放送 ※毎週月曜日更新 午前8時、午後1時、午後4時半

**鯖江市イベント情報**

市民参加型演劇第2弾!  
「遅咲きの梅」チケット発売

福井市出身の芥川賞作家、津村節子氏の小説「遅咲きの梅」を舞台化します。

石田縞の復元に情熱を傾けた主人公の苦闘の半生を描いた原作を、市民から公募したキャスト・スタッフ・エキストラで上演します。

とき 3月18日(日)

午後0時半開場

ところ 鯖江市文化センター

・第一部 対談

津村節子×吉川道江

(石田縞技術保持者)

・第二部 「遅咲きの梅」上演

前売りチケット料金(全席自由)

一般 1500円

高校生 1000円

プレイガイド

鯖江市役所、鯖江市文化センター、まなべの館、文化の館

販売開始 12月17日(土)

問合先 鯖江市文化課

☎(53)2257

●石田縞とは...

素朴な色の縞模様が印象的な木綿の織物。平成21年に鯖江市指定文化財となる。

未来の子どもたちのために

# CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ダイエット 冬の節電大作戦

地球温暖化をストップするには、エネルギーの使用を控え、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスをできるだけ出さない生活を心がけることが大切です。

この冬は一人ひとりが節電に取り組み、未来の子ども達のために、私たちができることをはじめましょう。

## 節電に取り組んでいただいたご家庭にはLED電球をプレゼント!

12月～来年2月分の電気使用量のうち、前年同月分より節電できた1カ月分の電気使用量を報告すると、LED電球(オリオン電機(株)社製)をプレゼントします! ※応募者多数の場合は抽選になります。

【前年同月分の使用量は、検針票の一番下に記載してあります】

### 家庭でできる節電対策(例)

- 電気ポットの保温をやめ、必要な分だけ沸かすようにする。
- 重ね着などをして、暖房を20℃設定にする。
- 冷蔵庫の設定温度を「弱」に変える。
- できるだけ家族一緒の部屋で過ごす。



### 市庁舎でも節電対策として 電気使用量マイナス10%アクション に取り組みます

取組例

- ウォームビズスタイルの推進
- 暖房温度の適正管理
- 照明のこまめな消灯
- 使用電力管理の徹底 など



切り取り線

申込はがき



## 一人ひとりが できることから はじめましょう!

[申込締切] 平成 24 年 3 月 21 日

電気使用量

	今年分 (kwh)	前年分 (kwh)
月		
世帯の人数	人	

<住所>  
〒915-  
越前市

<氏名>

<電話番号>

切り取り線

左のハガキに必要な事項を記入して、切り取ってポストに  
投函してください(切手は不要です)。  
問合先 環境政策課 ☎(22)5342  
電子メール kankyoun@city.echizen.lg.jp

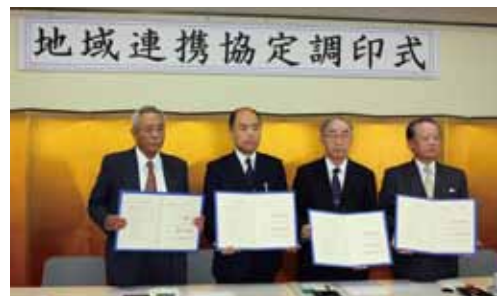


10/25

## 福井工業大学・武生商工会議所・越前市商工会と「地域連携協定」を締結しました

10月25日、市では、武生商工会議所、越前市商工会とともに、福井工業大学との間で、地域の発展を目的に「地域連携協定」を締結し、「ひとつづくり・ものづくり・まちづくり」の各分野において長期的視点に立った相互協力を推進することを確認しました。

具体的には、同大学による科学実験出前講座の開催や、学生の就業体験などを実施していきます。



▲協定調印式の様子(左から越前市商工会、越前市、福井工業大学、武生商工会議所)



▲調印式の様子(宇治市にて)

11/13

## 京都府宇治市と「都市連携協定書」および「災害時相互応援に関する覚書」を締結しました

11月13日、市は京都府宇治市と「都市連携協定書」および「災害時相互応援に関する覚書」を締結しました。

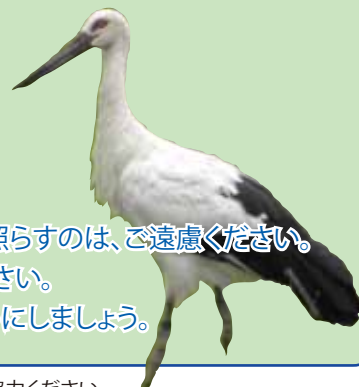
ともに紫式部や源氏物語を活かしたまちづくりを進めていることから、様々な文化交流を続けており、こうした関係のより一層の強化と、さらには災害が多発していることを踏まえ「災害発生時における相互応援に関する事項」等について両市が協力する「都市連携協定書」を締結し、併せて「災害時相互応援に関する覚書」に調印しました。

## コウノトリの親鳥2羽がやってきました!!

兵庫県コウノトリの郷公園から借り受けたつがいの親鳥2羽が、12月10日に兵庫県から移送され、中野町(白山地区)での飼育が始まりました。

コウノトリの飼育にあたって、皆さんには次のことにご協力をお願いします。

- 暗いとき、急に照らされる光が嫌いです。車のハイビームや、懐中電灯でケージを照らすのは、ご遠慮ください。
- 急に出される大きな音が嫌いです。ケージ付近でのクラクションなどにご配慮ください。
- いろんな方向から見つめられるのが嫌いです。ケージ付近では立ち止まらないようにしましょう。



※越前市広報は、資源保護のために再生紙を使用しています。資源として活用できますので、リサイクルにご協力ください。  
 ※越前市は環境マネジメントシステムISO14001自己適合宣言を行っています。

切り取り線

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号  
 越前市役所 産業環境部 環境政策課

せがは郵便

## 「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ダイエット 節電大作戦」係



料金受取人私郵便  
 武生支店承認

329

差出有効期間  
 平成24年3月  
 31日まで

切手を貼らずに  
 お出し下さい。

切り取り線

「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ダイエット

冬の節電大作戦」



ぜひ参加してください! ※詳しくは21Pへ